

安城市監査公表第 1 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 5 項の規定に基づき安城市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により次のように公表する。

令和 8 年 6 月 2 5 日

安城市監査委員 中 西 肇

安城市監査委員 大 屋 明 仁

1 令和8年安城市監査公表第12号（公表日令和8年5月26日）関係分

2 措置の状況

（1）危機管理課（令和8年6月4日現在の措置状況）

特に措置を講ずる必要があると認める事項	
契約関係	措置状況
契約事務において、前回と同様に見積執行調書に見積執行日の記載がないものが見受けられたため、再発防止に努められたい。	
今後は、見積執行調書の作成時に見積執行日の記載を担当者と上席者で確認します。	
なお、使用していた様式には見積執行日の記載欄が欠落していたため、次回の契約からは当該記載欄を追記した様式を使用することとし、6月4日に係員に周知しました。	